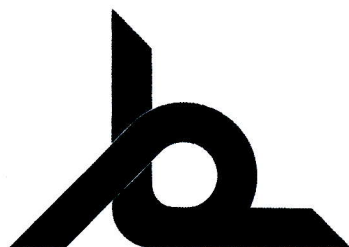


2026年(令和8年)度 定期総会

開催日:2026年5月28日(木)

開催場所:晴嵐コミュニティセンター 2階 3・4会議室



晴嵐学区まちづくり協議会

次 第

1 会長あいさつ

2 議長選出

3 議 事

第1号議案 令和7年度 事業報告 (P1、P2)

第2号議案 令和7年度 会計報告 (P3、P4)

第3号議案 令和8年度 役員(会長1名、監事2名)選出 (P5)

第4号議案 令8年度 事業計画(案) (P6、P7)

第5号議案 令和8年度 予算(案) (P8、P9)

【参考資料】晴嵐学区まちづくり協議会 会則 (P10～P12)

4 議長解任

5 閉会のことば

第1号議案

令和7年度 事業報告書

晴嵐学区まちづくり協議会

実施時期	事業名	事業内容
令和7年4月	会計監査	4/14(月) 会計監査の実施
令和7年5月	子育て支援セミナー 生涯学習セミナー	5/10(土) おはなしポケット 参加者 50名 5/14(水) リラックスヨガ 参加者 33名
	定期総会	5/28(水) 開催(参加者 39名、委任状 30名) 会員数 74名(参加者+委任状 69名 参加率 93.2%) 議案はすべて承認された。
令和7年6月	生涯学習セミナー	籐あみ体験教室(6/11) 参加者 10名
	コミュニティセンター清掃	6/7(土) 利用団体による全館清掃実施 参加者 79名
令和7年7月	こどもの居場所づくり 子育て支援セミナーの開催	7/5(土) セタ 参加者 30名 7/12(土) おはなしポケット 参加者 38名
	役員会(運営委員会)	7/31(木) フェスティバル等の行事について
令和7年8月	世代間交流セミナー	8/6(水) 押し花教室 参加者 12名
	役員会(実行委員会)	8/26(火) 晴嵐ふれあいフェスティバル実行委員会
令和7年9月	子育て支援セミナーの開催	9/13(土) おはなしポケット 参加者 46名
	晴嵐ふれあいフェスティバル	9/21(日) 晴嵐ふれあいフェスティバルの開催 於) 東レグランド 約4,000名参加
令和7年10月	役員会(実行委員会)	10/21(火) 文化祭の開催について、開催方法等の協議
令和7年11月	学区文化祭	下記日程で開催した 11/1~3 作品展 11/16 芸能大会 11/20~12/10 幼・保・小学校の「児童の絵画展」
	子育て支援セミナー	11/8(土) おはなしポケット 参加者 35名
	コミュニティセンター清掃	11/15(土) 利用団体による全館清掃実施 参加者 88名

令和7年12月	スタンプラリー	12/7(日) 晴嵐の歴史と史跡を巡るスタンプラリー開催 (参加者 102名 スタッフ 30名)
	役員会(実行委員会)	12/10(水) ふれあいマラソン大会の開催等について協議
	子育て支援セミナー	12/14(土) おはなしポケット 参加者 51名
令和8年1月	新年あいさつ会	1/5(日) 学区各種団体による新年あいさつ会の開催 (自治連合会と合同開催)
	利用者団体代表者会議	1/9(金) 令和8年度コミセン利用説明会を開催
	ふれあいマラソン大会	1/18(日) 晴嵐市民マラソン大会を開催 (参加者 選手 169名 スタッフ約 120名)
令和8年2月	生涯学習セミナー	2/4(水) 介護講座「備えあれば憂いなし」参加者 21名 2/25(水) リラックスヨガ 参加者 33名
令和8年3月	子育て支援セミナーの開催	3/14(土) おはなしポケット 参加者 40名
随時	三役会議	必要に応じて随時開催した。
	会員及び各種団体	情報交換・相談や事業調整等、随時開催した。
	駅前開発	説明会等随時開催した

令和7年度 一般会計報告書

令和7年4月1日～令和8年3月31日

【収入の部】

科目	7年度予算額	7年度決算額	増減	適用
前期繰越金	469,168	469,168	0	
会費	748,000	778,000	30,000	
協賛金	241,000	453,890	212,890	ふれあいフェスティバル、マラソン
分担金	322,160	322,160	0	自治連合会
雑収入	90,000	13,383	△ 76,617	利息、カップ麺有償譲渡
使用料	0	126,855	126,855	コピー機使用料
補助金	156,000	156,000	0	パワーアップ、文化祭
資金移動	0	2,619,000	2,619,000	事業会計より
合計	2,026,328	4,938,456	2,912,128	

【支出の部】

科目	7年度予算額	7年度決算額	増減	適用
事業費	(1,810,000)	(2,485,426)		
晴嵐まつり	1,300,000	1,274,606	△ 25,394	
文化祭	130,000	235,920	105,920	
マラソン	200,000	197,171	△ 2,829	
新年あいさつ会	50,000	120,023	70,023	
パワーアップ	130,000	181,751	51,751	
駅前開発	0	475,955	475,955	
分担金	15,000	15,000	0	青バト維持協力金
渉外費	50,000	57,570	7,570	懇親会参加費、会長基盤強化費
会議費	1,000	0	0	
研修費	1,000	20,000	19,000	自治連県外研修
印刷製本費	5,000	4,368	△ 632	総会資料
事務消耗品費	5,000	0	△ 5,000	
慶弔費	0	16,500	16,500	献花代
助成金	100,000	100,000	0	図書新刊購入補助
通信費	2,000	4,995	2,995	切手代
旅費交通費	1,000	0	0	
予備費	36,328	115,909	79,581	シュレッター、掃除機、キャリアワゴン
小計	2,026,328	2,819,768	795,440	
次年度繰越金		2,118,688	2,118,688	
合計	2,026,328	4,938,456	2,912,128	

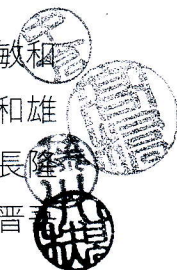
(収入) 4,938,456円 - (支出) 2,819,768円 = (次年度繰越金) 2,118,688円

令和7年度晴嵐学区まちづくり協議会の一般会計を監査した結果、通帳及び関係書類は全て正当に処理されていたことを承認致します。

令和8年 5月 8日

会 長
会 計
監 事
監 事

中倉 敏和
高橋 和雄
藤川 長隆
大槻 晋



令和7年度 事業会計報告書

令和7年4月1日～令和8年3月31日

【収入の部】

科目	7年度予算額	7年度決算額	増減	適用
前期繰越金	1,723,364	1,723,364	0	
受注費	5,939,890	5,939,890	0	大津市
補助金	200,000	200,000	0	大津市
使用料	100,000	36,110	△ 63,890	コピー機使用料
雑収入	2,000	14,718	12,718	銀行利息等
合計	7,965,254	7,914,082	△ 51,172	

【支出の部】

科目	7年度予算額	7年度決算額	増減	適用
消耗品費	200,000	58,707	△ 141,293	
通信運搬費	100,000	84,167	△ 15,833	インターネット回線使用料等
印刷製本費	100,000	3,468	△ 96,532	会計帳票関係
人件費	4,849,000	3,451,856	△ 1,397,144	
手数料	1,000	0	△ 1,000	
委託費	400,000	525,714	125,714	機械メンテナンス
備品購入費	300,000	169,700	△ 130,300	ノートパソコン
保険料	5,000	3,640	△ 1,360	会館清掃用
食糧費	20,000	15,358	△ 4,642	会館清掃用お茶代
公租公課	250,000	857,339	607,339	税金
報償費	70,000	60,000	△ 10,000	講師、税理士
旅費交通費	20,000	1,420	△ 18,580	
セミナー教材費	20,000	9,800	△ 10,200	
修繕費	50,000	0	△ 50,000	
資金移動	0	2,619,000	2,619,000	一般会計へ
渉外費	0	23,782	23,782	会長基盤強化費
予備費	1,580,254	0	△ 1,580,254	
小計	7,965,254	7,883,951	-81,303	
次年度繰越金	0	30,131	30,131	
合計	7,965,254	7,914,082	△ 51,172	

(収入) 7,914,082円 - (支出) 7,883,951円 = (次年度繰越金) 30,131円

令和7年度晴嵐学区まちづくり協議会の事業会計
を監査した結果、通帳及び関係書類は全て正当
に処理されていたことを承認致します。

令和8年 5月 8日

会 長
会 計
監 事
監 事

中倉
高橋
藤川
大槻

敏種
和雄
長隆
晋吾

第3号議案

令和8年度役員選出 (案)

会 長 原田 富夫 氏 (新任)

監 事 大槻 晋吾 氏 (再任)

監 事 藤川 長隆 氏 (再任)

【参考】会則より

(役員)

第7条 協議会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 若干名
- (3) 事務局長 1名
- (4) 会計 1名
- (5) 会計監査 2名

- 2 会長及び会計監査は総会において、構成員の中から選任する。
- 3 副会長並びに事務局長、会計は会長が委嘱する。

(役員の仕事)

第8条 役員の仕事は次のとおりとする。

- (1) 会長は、会を代表し、会務を統括し、総会および運営員会を招集して議長となる。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故のあるときは、あらかじめ正副会長が協議し、決定した順位によりその職務を代行する。
- (3) 事務局長は、会の運営に関する事務を担当するとともに専門部会や行政等との連絡調整を行う。
- (4) 会計は、協議会の運営及び活動に伴う出納経理事務を担当する。
- (5) 会計監査は、協議会の会計監査事務を担当し、総会に監査報告を行う。

(役員の仕事)

第9条 役員の仕事は2年とする。ただし、再任を妨げない。また、補欠選出の役員仕事は、前任者の残任期間とする。

第4号議案

令和8年度事業計画書 (案)

晴嵐学区まちづくり協議会

実施月	事業名	事業内容
令和8年 4月	会計監査 (4/21)	7年度一般会計及び事業会計
	生涯学習講座 (4/22)	第1回リラックスヨガの開催
5月	子育て支援セミナー (5/9)	第1回おはなしポケットの開催
	運営委員会	総会資料確認
	令和8年度定期総会 (5/28)	第1号議案 令和7年度事業報告 第2号議案 令和7年度会計報告 第3号議案 令和8年度役員選出 第4号議案 令和8年度事業計画 第5号議案 令和8年度事業予算
6月	第1回 運営委員会	総会の承認後、事業計画について内容の検討や実施時期の確認等を行う。
	コミュニティセンター清掃 (6/6)	貸室のホールおよび会議室、建物周辺の清掃作業
	生涯学習講座 (6/29)	レジンアート教室の開催
7月	運営委員会 実行委員会	晴嵐ふれあいフェスティバル準備委員会の開催
	子育て支援セミナー (7/11)	第2回おはなしポケットの開催
	生涯学習講座 (7/22)	第2回リラックスヨガの開催
8月	子どもの居場所づくり (8/26)	トポロジー (つなぎ目工作)
9月	ふれあいフェスティバル (9/26) " 予備日 (9/27)	学区民の交流・納涼祭の開催
	子育て支援セミナー (9/12)	第3回おはなしポケットの開催
10月	運営委員会の開催	上期の結果および下期事業について協議。
	生涯学習講座 (10/28)	第3回リラックスヨガの開催
11月	学区文化祭	学区民及びコミセン利用者団体の作品展示会 コミセン利用団体の芸能発表会の開催
	子育て支援セミナー (11/14)	第4回おはなしポケット

12月	コミュニティセンター清掃 (12/5)	貸室のホールおよび会議室、建物周辺の清掃作業
	実行委員会の開催	ふれあいマラソン大会の実行委員会を立ち上げ
	子育て支援セミナー (12/12)	第5回おはなしポケット
令和9年 1月	新年あいさつ会 (1/5)	賀詞交歓会 (自治連合会と共同開催)
	利用者団体登録説明会 (上旬)	各利用者団体への説明会及び申請書関係の授受
	ふれあいマラソン大会	晴嵐学区市民マラソン大会の開催
	生涯学習講座 (1/27)	第4回リラックスヨガの開催
2月	生涯学習講座 (未定)	押し花講座 (予定)
	生涯学習講座 (未定)	バレンタインチョコ作り (予定)
3月	運営委員会	8年度事業の総括および9年度事業計画について
	子育て支援セミナー (3/13)	第6回おはなしポケット
随時	コミセン運営	晴嵐コミュニティセンター貸室管理業務
	ホームページのメンテナンス	1年を通じて都度実施
	市内まち協との交流	大津市内のまち協と情報交換等、交流会に参加
	生涯学習講座	高齢化社会や子育て支援等のセミナーを開催
	三役会議及び臨時総会	必要に応じて開催
	会員の拡充、名簿整備	
	各種団体との連携	
駅前開発		

第5号議案

令和8年度 一般会計予算書 (案)

令和8年4月1日～令和9年3月31日

【収入の部】

科 目	7年度決算額	8年度予算額	増 減	適 用
前期繰越金	469,168	2,106,198	1,637,030	
会 費	778,000	775,000	△ 3,000	
協 賛 金	453,890	454,000	110	マラソン、ふれあいフェスティバル
分 担 金	322,160	312,000	△ 10,160	自治連合会より@80×所帯数
雑 収 入	13,383	2,000	△ 11,383	預金利息
使用料	126,855	100,000	△ 26,855	コピー機使用料
補助金	156,000	156,000	0	大津市、文化連盟
資金移動	2,619,000	0	△ 2,619,000	事業会計より
合 計	4,938,456	3,905,198	△ 1,033,258	

【支出の部】

科 目	7年度決算額	8年度予算額	増 減	適 用
事 業 費	(2,009,471)	(2,570,000)		
晴嵐まつり	1,274,606	1,300,000	25,394	
文化祭	235,920	200,000	△ 35,920	
マラソン	197,171	190,000	△ 7,171	
新年あいさつ会	120,023	100,000	△ 20,023	
パワーアップ	181,751	180,000	△ 1,751	
駅前開発	475,955	600,000	124,045	
分 担 金	15,000	15,000	0	青パト維持協力金
渉 外 費	70,060	50,000	△ 20,060	
研 修 費	20,000	1,000	△ 19,000	
印刷製本費	4,368	5,000	632	
慶 弔 費	16,500	20,000	3,500	
助 成 金	100,000	100,000	0	図書新刊購入補助
通信費	4,995	2,000	△ 2,995	
旅費交通費	0	1,000	1,000	
予 備 費	2,222,107	1,141,198	△ 1,080,909	
合 計	4,938,456	3,905,198	△ 1,033,258	

第5号議案

令和8年度 事業会計予算書 (案)

令和8年4月1日～令和9年3月31日

【収入の部】

科 目	7年度決算額	8年度予算額	増 減	適 用
前期繰越金	1,723,364	30,131	△ 1,693,233	
受 注 費	5,939,890	6,202,460	262,570	大津市
補 助 金	200,000	200,000	0	大津市
使 用 料	36,110	0	△ 36,110	コピー使用料
雑 収 入	14,718	2,000	△ 12,718	銀行利息
合 計	7,914,082	6,434,591	△ 1,479,491	

【支出の部】

科 目	7年度決算額	8年度予算額	増 減	適 用
消 耗 品 費	58,707	50,000	△ 8,707	
通信運搬費	84,167	90,000	5,833	インターネット回線
印刷製本費	3,468	100,000	96,532	広報誌発行（年2回）
人 件 費	3,451,856	4,450,000	998,144	
委 託 費	525,714	526,000	286	税理士委託、機器メンテナンス
備品購入費	169,700	100,000	△ 69,700	カーテン、カーテンレール、棚
保 険 料	3,640	5,000	1,360	講座等
食 糧 費	15,358	20,000	4,642	会館清掃時お茶代
公 租 公 課	857,339	860,000	2,661	印紙、税金等
報 償 費	60,000	60,000	0	講師料
旅費交通費	1,420	2,000	580	
セミナー教材費	9,800	20,000	10,200	各種セミナー用
修 繕 費	0	10,000	10,000	
資 金 移 動	2,619,000	0	△ 2,619,000	
渉 外 費	23,782	30,000	6,218	
予 備 費	30,131	111,591	81,460	
合 計	7,914,082	6,434,591	△ 1,479,491	

晴嵐学区まちづくり協議会 会則

(名称)

第1条 本会は、「晴嵐学区まちづくり協議会」(以下「協議会」という) と称する。

(目的)

第2条 協議会は、地域の住民や団体が主体となって、相互の連携と協働により、地域の課題を解決し、全ての住民にとって住み良いまちづくりに寄与する事を目的とする。

(区域)

第3条 協議会の活動区域は、おおむね晴嵐小学校区内とする。

(構成員)

第4条 協議会は、前条に規定する同区域内を活動拠点とする団体及び事業者、個人で構成する。

(事務所)

第5条 協議会の事務所は天津市北大路一丁目9-5に置く。

(事業)

第6条 協議会は、第2条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 地域住民が、安全で安心して快適に暮らせるまちづくり事業
- (2) 地域資源を活用して魅力あふれるまちづくり
- (3) 地域住民が愛着と誇りを持てるまちづくり事業
- (4) その他協議会の目的を達成するために必要な事業

(役員)

第7条 協議会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 若干名
- (3) 事務局長 1名
- (4) 会計 1名
- (5) 会計監査 2名

2 会長及び会計監査は総会において、構成員の中から選任する。

3 副会長並びに事務局長、会計は会長が委嘱する。

(役員の仕事)

第8条 役員の仕事は次のとおりとする。

- (1) 会長は、会を代表し、会務を統括し、総会および運営委員会を招集して議長となる。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故のあるときは、あらかじめ正副会長が協議し、決定した順位によりその職務を代行する。
- (3) 事務局長は、会の運営に関する事務を担当するとともに専門部会や行政等との連絡調整を行う。
- (4) 会計は、協議会の運営及び活動に伴う出納経理事務を担当する。
- (5) 会計監査は、協議会の会計監査事務を担当し、総会に監査報告を行う。

(役員任期)

第9条 役員任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。また、補欠選出の役員任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第10条 協議会の運営にあたり次の会議を開催する。

- (1) 総会
- (2) 運営委員会
- (3) 専門部会

(総会)

第11条 総会は協議会の最高議決機関で、毎年1回定期総会を開催する。ただし、会長が必要と認めた場合、又は役員過半数の請求があった場合は、速やかに臨時総会を開催しなければならない。

- 2 総会は構成員過半数の出席をもって成立し、議決は出席者の過半数によってこれを決し、可否同数の時は、議長の決するところによる。
- 3 総会は、次の各号に掲げる事項を決定する。
 - (1) 事業計画・事業報告及び会計報告・予算に関する事項
 - (2) 役員承認に関する事項
 - (3) まちづくり計画の策定又は修正に関する事項
 - (4) 専門部会の報告に関する事項
 - (5) その他協議会の運営に関し必要と認められる事項

(運営委員会)

第12条 運営委員会は、会長が必要と認めたときに開催する。ただし、運営委員会委員過半数の請求があった場合は、会長が速やかに会議を開催しなければならない。

- 2 運営委員会は、第7条に定める役員と各部会長をもって構成する。
- 3 運営委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。
 - (1) 事業計画・事業報告の作成に関する事項
 - (2) 予算・決算の作成に関する事項
 - (3) 会則の制定又は改廃等に関する事項
 - (4) まちづくり計画の策定又は修正に関する事項
 - (5) 専門部会の報告に関する事項
 - (6) 行政等と協議すべき案件に関する事項
 - (7) その他会長が必要と認める事項

(専門部会)

第13条 協議会の活動を促進するため専門部会を設置する。

- 2 専門部会は、所管事項の企画及び執行にあたる。
- 3 専門部会は、第4条の構成員から選出し構成する。
- 4 専門部会に、部会長及び副部会長を置く。
- 5 専門部会は、必要に応じて部会長が招集する。

(事務局)

第14条 協議会の円滑な運営を行うため事務局を設置する。

- 2 事務局員の選考は、運営委員会において行う。
- 3 事務局員は次の各号に掲げる職務を行う。
 - (1) 協議会の運営に関すること。
 - (2) 構成員及び行政等との連絡調整に関すること。
 - (3) その他会長が必要と認めること。

(経費)

第15条 協議会の経費は、会費、補助金、交付金、寄付金その他の収入をもって充てる。

(会計年度)

第16条 協議会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(会計帳簿の整備)

第17条 協議会は収支に関する帳簿を整備する。

(監査と報告)

第18条 会計監査は、会計年度終了後に会計監査を行い、会議に報告する。

(情報の公開)

第19条 協議会の会議録及び会計帳簿については原則として公開する。

(個人情報の保護)

第20条 本会が活動を推進するため必要とする個人情報の取得、利用、提供及び管理については、別に「個人情報取扱規定」を定め、適正に運用するものとする。

(解散)

第21条 協議会の解散は構成員の4分の3以上の議決を必要とする。

(雑則)

第22条 この会則に定めるもののほか、準備会の運営に関し必要な事項は、運営委員会で協議のうえ別に定める。

附則

本会則は、令和4年4月1日から施行する。

本会則は、令和5年6月30日改正施行する。

大津市教育委員会

大津市立大津高等学校

- 1. 本校の教育目標を達成するために、
- 2. 生徒の個性を伸ばし、
- 3. 地域に貢献する人材を育成する。

晴嵐学区まちづくり協議会

晴嵐学区まちづくり協議会

- 1. 学区の発展と活性化を図る。
- 2. 地域住民の生活の向上を図る。
- 3. 地域と学校との連携を図る。

まちづくり協議会

晴嵐学区まちづくり協議会

〒520-0843 大津市北大街一丁目9番の3
電話 (077) 521-0175
e-mail: seiranmachikyo01@xl.nara.jp



大津市民憲章

わたくしたち大津市民は

1. 郷土を愛し琵琶湖の美しさをいかしましょう
1. 豊かな文化財をまもりましょう
1. 時代にふさわしい風習をそだてましょう
1. 健康で明るい生活につとめましょう
1. あたたかい気持ちで旅の人をむかえましょう

晴嵐学区テーマ

たちの住みよい街づくりのために

1. みんなで豊かな心を育てましょう
1. みんなで心のつながりをもちましょう
1. みんなで快適な環境をつくりましょう

まち協ホームページ



晴嵐学区まちづくり協議会

〒520-0843 大津市北大路一丁目9番5号
電話 (077) 537-0773 FAX (077) 515-6008
e-mail : seiranmachikyo001@zd.ztv.ne.jp